

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区備後町2-4-6

Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二

Fax :06-6209-8145

④ 自動車取得税が免除される自動車

Q : 自動車取得税が免除される自動車があるようですが、どのような自動車なのか？

A : 次のような自動車です。

【解説】

自動車取得税が免除される自動車は、次のものです。

- ① 電気自動車
- ② 車両総重量が3.5t以下の天然ガス自動車であって、平成17年排出ガス規制に適合し、かつ、平成17年排出ガス基準値より75%以上窒素酸化物等の排出量が少ないもの
- ③ 車両総重量が3.5tを超えるの天然ガス自動車であって、平成17年排出ガス規制に適合し、かつ、平成17年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないもの
- ④ プラグインハイブリッド自動車（家庭用電源など外部からの充電が可能なハイブリッド車をいう）
- ⑤ ハイブリッド自動車（車両総重量が3.5tを超えるバス、トラックを除く）で平成17年排出ガス規制に適合し、かつ、平成17年排出ガス基準値より75%以上窒素酸化物等の排出量が少ないものであって、平成22年度燃費基準値より25%以上燃費性能が良いもの
- ⑥ 平成21年排出ガス規制に適合したディーゼル自動車（乗用車に限る）
- ⑦ 車両総重量が3.5tを超えるハイブリッド自動車（バス、トラック）で一定のもの

